第13回藤沢市総合計画審議会

と き 2010年(戦22年)8月7日(土)午前10時

ところ 藤沢市役所新館 7階第7会議室

- 1 開 会
- 2 議事録確認
- 3 議 事
 - (1) 各会議の開催報告
 - ア 藤沢市議会議員全員協議会
 - イ 第11回地域経営戦略100人委員会
 - ウ 地域経営戦略 100 人委員会分科会
 - エ 第13回わいわい・がやがや・わくわく会議
 - (2) 基本計画策定等における主要項目の検討
 - ア 起草部会の開催結果について
 - イ 基本計画の概要
 - (3)「藤沢づくり」と「地域づくり」の仕組みと進め方について
 - (4) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

事務局

会議に先立ちご報告いたします。1点目は会議の成立について、規則第7条の規定により委員の半数以上となっており、本日、24名のうち16名の出席ですので、審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

2点目は資料の確認です。(資料確認)

資料1の前回議事録については、訂正等がありましたら、8月27日までにお知らせいただきますよう、お願いいたします。

それでは、曽根会長、よろしくお願いいたします。

···········

曽根会長

ただいまから第13回藤沢市総合計画審議会を開会します。

本日も円滑な議事進行に務めながら、委員の皆さんの闊達なご意見をい ただきたいと思います。

はじめに、本審議会は公開としております。傍聴希望者がいらっしゃれば案内してください。(傍聴者2名入室)

なお傍聴者は発言できませんのでよろしくお願いします。

前回の議事録の確認は、事務局から説明がありましたので、早速、議事に入ります。

議事の(1)各会議の開催報告として、ア藤沢市議会議員全員協議会、 イ第 11 回地域経営戦略 100 人委員会、ウ地域経営戦略 100 人委員会分科 会、工第 13 回わいわい・がやがや・わくわく会議の開催について、一括 して事務局から報告をお願いします。

事務局

(資料2参照)

7月3日の総合計画審議会で基本計画の起草部会が設置され、7月17日に第1回基本計画起草部会が開かれました。7月26日には第13回わいわい・がやがや・わくわく会議が開かれ、副読本、行政組織のあり方について検討をしております。そして7月28日は地域経営戦略100人委員会分科会が開かれ、100人委員会の領域の方と全市域の戦略目標と施策について意見交換をしております。7月31日には地域経営戦略100人委員会が開催されて、市域全体のまちづくり計画、地域まちづくり計画について説明し、特に、現在実施しております現状値調査についてと、めざそう値、役割期待値について検討をしたところです。

また、7月29日には市議会議員全員協議会が開かれ、全体の構成の語句、注釈、具体的な政策の背景と方向性の中の表現の問題と、各地区で開かれている地区全体集会の状況等、それから市域全体の計画と地区別計画との関係性、特にプロジェクトものなどはどう整理しているのかというようなご意見がありました。また、中長期財政計画に関するご意見などがありました。内容については記載のとおりですので、ご確認をいただきたい

と思います。

資料にはありませんが、7月4日から長後地区の地域経営会議を皮切りに現在まで8ヵ所開かれておりまして、最終的には8月17日の善行まで地区全体集会が開かれ、地域まちづくり計画案について地域市民の意見交換を行っているということです。

また、昨日、一昨日と市域全体のまちづくり計画の説明会も並行して開催されたところです。簡単ですが、説明を終わります。

曽根会長

地域経営戦略 100 人委員会のコーディネーターの玉村委員、補足説明はありますか。

玉村委員

第11回目の100人委員会並びに分科会を7月下旬に開催して、短期間 に行政力、地域力、市民力を生かしてそれぞれの地区で検討していただき、 さらにそれをまとめ上げる議論が着実にできております。その点に関して 一番大変だったのは各センターの皆さんだと思います。そういう中で100 人委員会の議論として、それぞれの市域全体、地域のまちづくり計画の中 身に関してコメントをいただき、それを事務局で検討する。そしてそれぞ れのまちづくり計画においては、数値で評価できるように指標の現状値の 調査が進んでおります。現状値に関しては目標に当たるような数値、めざ そう値ですけれども、それを3年後、6年後という具体的な年限に実感の ある、例えば藤沢市で子育て関係のNPOとか、地域のさまざまな活動を 行っている当該の課題、目標に関して実感のある皆さんにどこまで行った らうまく行ったと言えるかという値を回答してもらう。そういったことを 進めるに当たって誰に回答してもらうか、特定するのは難しいけれども、 100 人委員会の皆さん、センターの方々が手分けをした中で回答ができる のではないかということで進めております。それぞれの地区もしくは分野 ごとの方々で検討していただいて、かなりの数のリストアップができてき ておりますし、先を見据えた活動も進んでおりまして、行政力を発揮して いただいていて、できないことが着実に進んでいると思っています。

曽根会長

報告が終わりましたが、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

ないようですので、各会議の開催報告を終わります。

曽根会長

次に、(2) 基本計画策定等における主要項目の検討 ア起草部会の開催結果について イ基本計画の概要について、説明をお願いします。

事務局

第1回起草部会では曽根部会長、川島副部会長を選任した後、市域まちづくり計画の内容について、それぞれ意見交換がされました。(以下資料3参照)

次に、イ基本計画の概要について。これからご説明いたします内容については膨大な資料ですので、事前に配布させていただいたことを念頭に、要点のみご説明させていただきたいと思います。(資料4参照)

目次では、I 「はじめに」からIV 「私たちの政府が創るまちづくり」の第1章までは、基本構想や基本計画をおさらい的に簡単に見やすくしております。I 「はじめに」では、基本計画の策定にあたってということで、基本計画の目標と基本計画の位置づけと視点を記載しておりますので、既に基本構想で位置づけてあるところですので、説明は割愛させていただきます。

Ⅱ「基本構想の概要」は、5ページから 10ページまで記載しております。6ページでは基本構想で定めた「私たちの政府」宣言の概要を載せております。以下、基本構想の目的、計画期間、将来像そして3つの都市ビジョンと9つの藤沢づくりの目指す方向性を基本構想から要約版で抜粋して、10ページに基本構想の全体像を示しております。

11 ページからのⅢ「基本計画検討の経過」では、三層構造の会議体によって検討を進めてきたこと、ふじさわ未来課題の抽出に当たっては、4万2,000の気づきの収集と行政の棚卸し136項目、地域での活動の棚卸し451項目を合わせて集約して83項目の未来課題にしたわけですが、その未来課題を踏まえて「ここに重点!未来へのステップ調査」1万5,000人アンケートを行い、藤沢づくりの目指す9つの方向性の未来課題83項目について、どれだけ充足度、重要度を市民が感じているかを4象限に分けて、13地区ごとの深堀りをして重点未来課題と市域全体の未来課題を設定してきた経過を記載しておりますので、内容は割愛させていただきます。

21 ページから 39 ページは、アンケート調査に基づき重みづけと深堀りをした結果、全市域のふじさわ未来課題のマトリックスと片瀬地区から始まって御所見地区までの地区ごとのふじさわ未来課題のマトリックスを記載しております。これも前回ご説明したとおりです。

40 ページ、第3章「市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の視点」は、新たに提案する部分です。基本構想で示された「私たちの政府」が創る藤沢づくりの基本は、地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域まちづくりの方向性を明らかにし、地域まちづくり計画によって、自助、共助、公助による地域づくりを進めていくことが位置づけられている。一方、市域全体では、重点未来課題と将来予測を踏まえて藤沢づくりの具体の方向を示し、「新しい公共」によって進めていく市域全体のまちづくり計画が位置づけられている。市域全体の藤沢づくりの方向を示したマスタープランと、13 地区ごとの歴史、文化の特性を生かした地

域の未来課題に基づいて整理した地域まちづくり(ローカルプラン)が両輪となって、メッシュ構造の仕組みになっているということです。そのために「重点・ふじさわ未来課題」は、全市域と地域が連携して取り組む課題、地域の個性や特徴を踏まえて地区単独で取り組む課題、市域全体を対象に取り組む課題、地区と地区が連携して取り組む課題に整理されて、メッシュ構造の仕組みによるまちづくり計画を支える基本となる考えは、「新しい公共」と「地域分権」で、基本計画では市民、地域、行政が連携して藤沢づくりを進めていくための役割の担い手を示しています。

44 ページ、第4章「市域全体のまちづくり計画」ですが、ここからは 資料5をご覧ください。(資料5参照) まだうまくレイアウトができてお りませんので、ご容赦いただきたいと思います。

1ページでは、3つの都市ビジョンに基づき、都市ビジョン1が固めら れ、その後に「藤沢づくりのめざす方向性」の1、地域自律型の藤沢づく りを育むまち。そして「重点・ふじさわ未来課題」の何番かということで、 ここでは7番が設定されております。その未来課題に基づいて基本構想の 都市ビジョンや藤沢づくりをめざす方向を踏まえ、ふじさわ未来課題の達 成に向けて導かれた戦略目標を定めております。その下に成果指標、現状 値、めざそう値、役割の担い手、ここはまだ記載がされておりません。そ して囲みの中に「戦略目標」の背景と方向性を記載しております。以下、 このようなフォーマットで記載されていることをご理解ください。したが いまして、戦略目標をより具体化した活動の指針としての「政策」と指標 の視点を示しております。なお、戦略目標に基づく現状値、めざそう値に ついては、現在、全市を対象としたアンケートと 13 地区ごとのアンケー トを実施しておりまして、その結果に基づき、絶対評価ではあらわせない 部分の現状値というものを設定すると同時に、定量的データの数値も入れ ながら最適な成果指標を設定し、地域経営会議と地域経営戦略 100 人委員 会との協力を得て、めざそう値、役割の担い手を設定していきたいと考え ております。したがいまして、市域全体のまちづくり計画では、「重点・ ふじさわ未来課題」を 20 項目抽出し、その未来課題の達成に向けて必要 な戦略目標24項目及び戦略目標を具体化した活動の指針として、政策83 項目について設定させていただきました。(内容等は資料参照)

引き続き、地域まちづくり計画(案)について。前回の総計審では表スタイルで地域まちづくり計画(案)をお示しいたしましたが、今回、見方を変えて整理をいたしました。(資料6参照)

1ページは、目次ですが、片瀬地区から御所見地区まで 13 地区ごとの地域まちづくり計画(案)が記載されております。現在、地域経営会議が

主体となって地区全体市民集会が行われております。3ページでは、片瀬 地区の地域まちづくり計画(案)の構成についてご説明いたします。13 地区ごとに設定した「地域まちづくりのテーマ」、その下に3つの都市ビ ジョンの1と、「藤沢づくりのめざす方向性」1を記載し、その下の文章 は、基本計画に定めた考え方をそのまま記載しております。次に、「重点・ ふじさわ未来課題」の地区版、「ふじさわ未来課題」 7番が抽出されてい ます。その下に「地域まちづくり目標」、ここでは01番の「みんなにや さしい思いやりのまち片瀬」が設定されています。その下に「成果指標」、 そして「現状値」「めざそう値」「役割の担い手」についてはまだ設定され ておりませんが、次回の総計審までにできるものは記載していきたい。そ して四角に囲ったところにまちづくりの目標の背景と方向性が書かれて おります。その下に「地域まちづくり活動」を目標より具体化した活動と 指標の視点を示しております。以下、このようなフォーマットに基づき記 載されておりますことをご理解いただきたいと思います。(以下資料参照) 次に、資料4の48ページをお開きください。第6章 「藤沢づくりと 地域づくりの仕組みと進め方」です。1の藤沢づくりと地域づくりの視点 は、何回もご説明しておりますが、基本構想における「藤沢づくり」のポ イントは、「新しい公共」と「地域分権」という理念のもとに進めていく。 そして新総合計画の位置づけは、地域経営や市民主体の藤沢づくりを推進 するための計画として位置づける。(3)の地域まちづくり計画と地区別 まちづくり実施計画が位置づけられて、特に地域まちづくり計画の策定に ついては、地域経営会議と市民センター・公民館は、100人委員会等での 検討内容を踏まえて、地域市民の声を聞きながら地域まちづくり計画案を 策定中です。この8月ごろから並行して地区別まちづくり実施計画を策定 します。地域まちづくり計画の評価・見直しでは、地域まちづくり計画そ のものも前期と後期で6年ごとに見直し、3年ごとのローリングで計画の 実行、分析、評価、計画の修正を行います。また同じように、実施計画に ついても地域経営会議と市民センター・公民館が1年ごとに事業と財政計 画、PDCAサイクルによる進捗管理をしていくという仕組みになってい ます。

(4)の永続的な活動の展開では、今後、実施計画をつくる中で、毎年、 自助・共助等によるまちづくり目標に沿って追加されていく。ここが大き な市民力、地域力を活用した地域づくりの仕組みと進め方が、各地域の中 から築き上げていく。

2の基本計画・実施計画の推進と進捗管理ですが、全市域の藤沢づくり の推進と進捗管理についても、基本計画は3年ごとのローリングをしてい くわけです。藤沢市としても「ふじさわ未来課題」がどれだけ実現しているか、充足度はどうなのかというアンケートや指標の現状値を常に確認をしていくという仕組みをつくっていかなければならない。実施計画は3年で達成するアウトカム指標に基づき、1年ごとのPDCAサイクルにより進捗管理を行い、毎年度6月には前年度事業の検証を行い、9月の予算編成に向けて次年度実施事業を精査し反映させていく。成果が得られない行政事業については再構築を行います。こういう検証を行うための仕組みをこれからも充足していかなければならないし、「新しい公共」に基づく公民連携で進めていくまちづくりの仕組み、ローリングの仕組みも今後明確にしていかなければならない。地域計画の推進と仕組みにおいても、市域全体と同様に進捗管理が必要になってくるということです。

52 ページ、第7章中長期財政計画については、現在、庁内プロジェクト及び市内部で検討しておりますので、次回にご提案をさせていただきたいと思います。

53 ページから 59 ページは全体の進捗管理です。53 ページは、藤沢市は初めて新総合計画の基本構想、基本計画、実施計画の執行管理システムとして、市域全体のまちづくり計画と地域まちづくりにPDCAサイクルに基づく進捗管理の仕組みを位置づけながら、政策・施策・事務事業の進捗管理システムを総合計画の執行管理システムとして位置づけるためにアウトカム指標を用いて数値目標化をして設定する。

1の新総合計画における構想・計画のマネジメント上の役割については、 全体の運営の仕組みと進め方と同様のことが記載されておりますので、説明は省略いたします。

54 ページは、2の構想・計画のフレームでは(2)評価体系として基本構想・基本計画の評価に当たっては、成果重視の指標を設定して評価をする。これは、「これができていれば未来課題が達成されたと感じられる」ものをあらわし、「どこまで表現しているか」「どこまで改善できているか」を調査し、分析することにより、一層の向上を目指す。指標は、目標の達成度合いの善し悪しを判定することが目的ではなく、むしろ、指標を契機として、目標の達成手段としての関連施策の有効性を比較検討したり、目標が十分達成されていない場合に、その原因を外部要因の影響も含めて明らかにすることによって、成果について説明し、成果重視の観点から、目標達成に向けたさまざまな活動主体による活動を呼び起こしていきたい。

(3) 実感のモニタリングでは、生活実感、満足度を聞くためには定期的にモニタリングの調査もしていきたいと考えております。

3のローリングでは、先ほども説明しましたので省略させていただきま

す。

57 ページ、行政にはさまざまなマネジメントシステムがございます。今回、新総合計画の基本構想・基本計画・実施計画に進捗管理の仕組みを位置づけると同時に、一方で行政マネジメントシステムとして、行政評価とか必要に応じて経常的な事業については事業仕分け、事業再構築を引き続き行うと同時に、新しくつくりました公民連携事業化提案制度を積極的に取り入れて、総合計画と他のマネジメントシステムとの連携を図りながら、進めていきたいと考えております。大変雑駁ですが、説明を終わります。

曽根会長

ただいま「私たちの政府」がつくるまちづくりの進め方の中での基本計画、市域全体、13 地区からの地域まちづくり計画について触れていただきました。前回の意見を踏まえて修正されたものが出ております。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

塚本委員

市域全体のまちづくり計画(案)、13地区の地域まちづくり計画(案) の共通しているところは、現状値はアンケートによって把握していて、そ れに基づくめざそう値、これがアウトカム指標というものになってくると 思うけれども、そのアウトカム指標と言葉で表現するのは簡単だけれども、 例えば戦略目標に対するアウトカム指標そのものがどういうものになる かは大事な点ではないか。そして何が大事なのかというと、地方自治の原 点からいくと、納税者が公平にアウトカム指標を享受できるかどうか、そ こに公平性が担保できているかどうかが大事な点であると思うんです。そ ういう意味において、アウトカム指標を策定している状況に、客観性とか 公平性がしっかり担保されているのかどうかという点が気になるところ なので確認したいし、ご説明をいただきたい。客観性や公平性を担保する という意味においては、一たんアウトカム指標ができてしまった場合、そ のアウトカム指標を変更するのは難しいのではないかという気もする。し かし、PDCAサイクルの中でめざそう値も当然変わっていくものであろ うと思うし、そういう柔軟性を含んでいるのかどうか。またアウトカム指 標に対して異議を申立てる方々の意見をどのような形で聴取し、入れてい くのかというあたりもお聞かせいただきたい。

事務局

アウトカム指標に基づいて成果指標、現状値、めざそう値というのは非常に重要なものです。今、全市域と地区別に出てきたものを精査して、定量的な指標として、例えば交通事故発生率についてはきちんと行政がデータを持っておりますが、そうではないデータ、つまり絶対値として示せない部分があります。そういう既存のデータを利用できないものをどう公平な視点でつくっていくかということです。そこでまちづくり目標を踏まえながら、まちづくり目標をアウトカム指標として見ていくためにどういう

項目で現状値を探っていったらいいかについて、先般、地域経営会議や地域経営戦略 100 人委員会の皆さんに何回となく議論をしていただいて、現状値調査というものをいたしました。現状値調査には二通りありまして、A4裏表4ページ刷りで無作為で5,000 人を対象に、地区別にやっております。地域全体として確認しなければならない現状値と地区の中で、どうしてもデータがないものを両方合わせたアンケートを行っております。それがこれから出そろい、それを整理分析して全市と地域の中でもう一度この中で定めた戦略目標と現状値との関係を含めて設定をしていきたいと思っています。そこでは地域経営会議、地域経営戦略 100 人委員会の皆さんのご意見を伺いながら、整理をしていきたい。

その後、地域経営会議と地域経営戦略 100 人委員会が総力を挙げて、その現状値を踏まえて、この指標をどういう方向で達成していったらいいのか、いわゆるめざそう値ですけれども、誰が担っていったらいいのか、これはそういう多くの活動している人たちと実質的にヒヤリングをしたり、意見を聞いたりする。それは全部のどういう団体、どういう人たちと確認していったらいいか、今、活動主体となる人たちの掘り起こし作業をしておりまして、それで対象リストをつくり、共通の整理をした上で各センターに、あるいは 100 人委員会の領域の人たちにお願いして、さらに聞き取り調査をしてつくっていきたい。

2点目の基本計画も実施計画も、場合によっては見直しの中で適切なアウトカム指標ではない、あるいは達成されたとかいろいろ出てくるので、それらの進捗状況を踏まえながら常にフィードバックし、また、異議等が出てきた場合、基本計画も実施計画も柔軟に見直す仕組みになっておりますので、より共有できるものにしていきたいと思います。

塚本委員

この計画そのものが市域全体のものと地域まちづくりの二本立てでいっているという意味においては、アウトカム指標づくりも二本立てでいっている以外も踏まえた形になっているのかどうか。1つのところで全体のアウトカム指標も地域まちづくり計画のアウトカム指標もつくってしまうのか、そこに地域の独自性、主体性というものが入っているのかどうか。また、今後その指標を見直すという過程の中で主体的になるのは、例えば地域のアウトカム指標はあくまで地域にあるのかどうか、その辺は今後どのようになっていくのですか。

事務局

地域のアウトカム指標、成果指標も含めたものについては、地域の未来 課題の重みづけから課題を出していきまして、そこにぶら下がっているい ろいろな課題を地域の方々が把握しております。彼らはそれに対して指標 を設定して、それの現状値を確認するには統計的にもきちんと整理できる ような、地域から上がってきた指標設定で確認していかなければならないものを我々がアンケートに入れ込んで、その項目を地元で確認していただいてスタートを切っている。当然、この現状値が 13 地区ごとに出てきますが、それは地区ごとに違いますので、地区ごとの現状値を見て、今度は市民センター、地域経営会議の皆さんが誰と意見交換して確認していったらいいのか、例えば御所見はこういう団体、こういう団体についてめざそう値というもの、あるいは役割を誰が担うのかというのを議論して、地域ごとにそれぞれ内容が変わってくる。それはまさに地域でお願いしていきたいと考えております。

玉村委員

今の話の補足ですけれども、アウトカム指標は難しいわけです。絶対的 にこれでいいものというのはなかなかつくれませんので、検討しながらこ っちのアウトカムの方がいいのではないか、そういったことが常に出てく る。そのときに客観性、公平性というご指摘があったと思うわけです。そ のときに、まずこれが必要だということで掲げてみることは必要ですけれ ども、その値をとるときには、今説明があったように、しっかりとした根 拠を持って調べるということは必要だと思います。今回の総合計画づくり はローリングをしっかりしようということも入っていますので、ローリン グをやっていく中で、例えば3年目で、今年はそれでよかったのかどうか という検証、もしくは毎年のPDCAのときに、指標を変えるというより も指標を加えるようなことはやっていいと思います。だんだんとやりなが らしか見えてこないことは多いわけですから、こういったことで見た方が 現状がわかるのではないかとか、そういうような検討をするとか、対話を 読むというか、何かそこを生み出すことも大切かと思いますから、PDC Aの中でそういうことが進んでいくとご理解いただければいいかと思い ます。

海老沼委員

アウトカム指標関連ですけれども、非常に難しいなと思いながら読んでみると、同じ項目でも多様化している。例えば資料6の13地区の計画ですけれども、これは各地区の方々は共有化できているのか。同じ項目を挙げていた場合、アウトカム指標が自分のところはほかとは違うんだというのがわかるようになっているのか。それらが配布されているかどうかということです。

事務局

既に4万3,000の気づきについては、プライバシーの問題を除いて、各センターにデータが送られてきております。そこで各地区ごとに、例えば 片瀬なら片瀬版のところのデータを見ると、未来課題を抽出するに当たって、片瀬ではどういう「気づき」に市民の皆さんが満足しているとか、悩みとか、課題が出ているかはわかると思います。また、他地区を見ようと 思えばそれもわかります。それから各地区については、地域経営戦略 100 人委員会の中で、既に何回か 13 地区のまちづくり計画や指標の考え方も 説明しておりますので、各地区ごとの委員も同じ未来課題を片瀬と御所見 で拾い上げても、御所見で隠されている気づきと片瀬で隠されている気づ きの内容を深堀りしていくと、必ず同質ではない。その違いも理解した上 で、自分のところの特性というもので掘り下げて重みづけをしているとい うふうに理解しております。

曽根会長

佐野委員にお聞きしたいのは、企業経営における事業部などの分権と子会社の場合、ある意味でこの 13 地区の計画というのは、子会社のような気もするし、一部事業部的な要素がありそうな気もするし、企業経営から見てはいけないかもしれませんが、その辺、参考になるような発想はありますか。

佐野委員

会社経営の中で見ると、会社経営の手法はそうたくさんあるわけではな い。これを仮に「経営目標」という言葉で言い換えたとすると、非常に多 様性があり、地域によって随分違う。ただ、1つ1つの地域を子会社とし て見ることはできると思うんです。子会社というか関係会社といいますか、 そのときに大切なことは、親会社がやる仕事と子会社がやる仕事をきちん と分けるということ、それから予算を含めて権限をしっかり与える。その かわり、そこには当然やらねばならない責任が出てくることになると思う んです。今、お聞きしていて、成果指標といいますか、どういう目標を置 くかということが仮に皆さんが納得してその目標を掲げたとします。その ときに一番大切なことは、先ほどのご説明の中で、まだできていないと言 われたけれども、第7章と第8章、とりわけ第8章の進捗管理をどういう ふうなマネジメントをしていくかが非常に大切ではないかと思います。そ してその目指した数値が藤沢市で言えば、市民が共感を得て納得できる形 になっていかないと、PDCAを回してもスパイラルに組織力が上がって いくことにはならないのではないかという感じを持ちました。ですから、 この指標を仮に皆さんがオーケーしたら、それをPDCAで回して中間チ ェックしながら、スパイラルで組織力を上げていくということが大切であ って、私の経験からすると、これはものすごく疲れる。大体、そこのとこ ろで挫折してしまうというか、疲れ果ててしまうので、よほど厳しく進捗 管理というのをお互いに理解しないと、計画が途中で苦しくなってしまっ て、失敗してしまう。私もそういう経験をしたことがあるので、同じよう な気持ちを持ちました。

曽根会長

企業の場合、何だかんだ言っても赤字なのか、黒字なのかというわかり やすいところがあります。行政とか市の経営の場合はそれがなかなか見え にくい。つまりここでのアウトカムというのは、いきなり赤字なのかどう かということが出てきにくいところがあると思う。そうすると、最後のと ころは主観的な満足度のようなところに行ってしまうと、これまた評価は 難しくなってしまう。この辺のところをどうつくるかということだろうと 思うんです。塚本委員がおっしゃった納税者という形で、自分がこれだけ 出しているからこれだけの成果があるというのは、直接関係がある形で地 方の財政が組み立てられているとわかりやすい。極端な例ですが、アメリ カの高校は不動産税、日本で言う固定資産税ですが、固定資産税の半分と か4割とかで動かしているものですから、タウンミーティングをやっても、 みんな自分の出したお金がどれだけ高校の成果になるかというので、議論 も非常に活発になるのですが、そういう直接的な関係がないところで分権 をして、さて成果というと、なかなか見えにくいところがあります。ここ をどうつくるかで多分、これがうまく行くかどうかになるのではないかと 思いますが、この辺のところも、そもそも分権といっていながら、税率を どこまで地方自治体が決められるのかというと、非常に狭い範囲です。若 干、地方分権改革で決めることができるようになったけれども、独自にこ こまでということはなかなかない。全国一律のところがかなり多くて、さ らに藤沢市という単位で考えても独自性は少なくて、それを地域に分権化 していったときの分権とは一体何なのか。さっき佐野委員がおっしゃった 人事の分権なのか予算の分権なのか、情報と意思決定の分権なのか、企業 でも相当難しいと思うんです。その辺のところの整理も多分必要なんだろ うと思いますけれども、今のご意見などは設計のときに、将来予想される 難しさというのはかなりあるから、それを今のうちにどういうふうにそこ を組み込んでおいたらいいのかというご意見だろうと思います。

全国に先駆けての新しい実験だろうと思うので、よその成功例、失敗例を横目でにらみながら、ここを工夫すれば済むという話ではなくて、自分たちで考え出さなければいけないというところが相当ある、そういう要素がたくさんありますので、あらかじめ予想されることはうまく設計しておけば、途中でへとへとにならずに済むと、かつそれで成果が上がると。このモニタリングとチェックの仕組みというのは非常に難しい。いずれこれはもう少し文章が練られてきて、地区における表現もまだちょっと不十分かなと思うところもありますし、かなり議論が活発になりそうなところも見受けられるので、さらに深く練っていく必要もあるのではないかと思います。

塚本委員

前回、教育のことを申し上げたわけですが、検討していただいたかなという点が市域全体のまちづくり計画に若干見受けられる。例えば「ふじさ

わ未来課題」14 の学校・家庭・地域のつながりと、「戦略目標」は生きる力を育む学校教育と未来を担う青少年を育成するまち。「政策」の中に具体的に生きる力を育む学校教育が進められていることとあるけれども、前回、例えば藤沢市の児童生徒の学力問題等について、教育委員会が担っていることに関して総合計画はちょっと遠慮があるというか、一歩踏み込みが足りないのではないかというようなことを述べさせていただいたけれども、その辺はどのようになっているのか、確認をしたい。

事務局

前回のいただいたご意見、ご指摘については、教育委員会ともヒヤリン グをやっていて、教育委員会としても考えていかなければならない項目は、 戦略目標 04 あるいはその前についてもありますけれども、基本的には教 育委員会とも何回か意見交換をしながら、とりあえず現状の課題と将来を 見据えて何が課題なのかを確認すると同時に、今、教育委員会の中では教 育基本法も含めた検討がされているけれども、新しい公共という考え方、 教育というのは教育者だけではできないので、やはり地域、市民、大学、 いろいろな団体とどう連携しながら教育環境を整備して、未来を担う子ど もたちをどう健全に育成していくかというところは、きちんと入れ込んで いただきたいと思っています。一方、それだけではなくて、特別な支援が 必要な子どもたちとか、学校教育環境の問題とか地域ぐるみでどう児童生 徒の育成を進めていこうか、こういう切り口は政策の中に入れていかなけ ればまずいだろうと。さらに少子化時代になってくれば、別の公共資産の 有効活用の方になりますが、学校は今、55 校あるわけですけれども、そ こは聖域ではなくて、少子化に伴って将来、場合によっては学校再建、一 方では公共資産の有効活用という問題も含めて学校が地域とどう向かい 合っていくか、地域のためにこれから何の役割を担っていくかという視点 も含めて問題提起をしていただくと同時に、そういう視点をきちんと入れ ていかなければいけない。そういう意味で連携というのは非常に重要な教 育委員会の施策の展開と思っておりますので、全庁的な調整機関を通して 今、調整しているところです。

塚本委員

そういう意味において、今、教育委員会の中で藤沢市教育振興基本計画を策定しつつあるわけです。予定では 10 月に出てくるような感じですけれども、そういうものとの整合性、連携をもっと強化しなければならないと思うし、こういう戦略目標とか政策の中に、市の教育基本計画にのっとってとか、そういう切り口も必要だと思う。また、これは教育委員会側の話ですけれども、総合計画の「新しい公共」という視点を踏まえた上での、いわゆる学校だけでなく地域の力も利用した教育力の向上をどう図るかというものは、教育振興基本計画の方にきちんとうたってもらうとか、そ

ういうことはきちんと精査しておく必要があるのではないか、これは意見です。

川島副会長

教育関係は新総合計画の中へビジョンとして入れていかないと、教育委員会あるいは教職員の目標、ターゲットがないまま、国、県の教育関係の流れが大きくなってしまって、市の方の意向がわからないまま教育しているような感じだと思うので、その中で生きる力という大きな目標があるけれども、実際には教育の中に生きる力が形骸化しているのではないか、教育の中に生きる力の時間数が徐々に少なくなってきていて、そういうことが教育委員会としても総合学習教育の方に時間を取られてしまうと、だんだん生きる力が形骸化してしまうと、いろいろ掲げている目標の中の地域あるいは家庭、行政が一体化する、それが少しずつ衰えてきて大きな社会問題化することにもなりかねないのではということを、塚本委員はおっしゃったのではないかと思うんです。教育委員会の方には推進委員会があるので、それとのコンセンサスをしっかり取って、目標の中に客観的に入れていただけたらよろしいのではないかと思います。

曽根会長

特に教育に関しては「新しい公共」というような概念とかなり親和性が強いから、学校の中だけの教育ということではなくて、市全体、地域とのつながりが片方にあって、もう片方ではNPOとか、それをサポートするシステムとか、どちらかというと「新しい公共」が描いているようなものとの関係も多分あるだろうと思います。それから 13 地区というと、中学校区ぐらいの規模ですから、これまた小学校、中学校などの父兄のつながりというのは、かなり強いものだと思いますので、そういうところとの関係も頭に描いて考えたらいいのではないかと思います。

塚本委員

基礎自治体が教育をどう担っていくかは、総合計画をつくっていく上での未来展望の中では非常に重要なテーマだと思うので、最近の状況等を踏まえて意見を述べると、今、国において地域主権論議が進んでいるけれども、これを教育という切り口で見たときに、都道府県と基礎自治体との主権論議は、今の段階では全くされていない。しかし、今後5年、10年という展望に立ったときに必ずこれはやっていかなければならないテーマだと思う。こと教育に関してはここの整理をしていかないと、基礎自治体としての役割を担っている部分が大きく変わってくる。今、教育の現場で何が問題かというと、基礎自治体は子どもの教育環境を整備するために学校の建物とか周りの整備をする。実際に子どもの教育を担っているのは都道府県の教育委員会が主体になって教職員を雇って教育を進めている。現場で問題が起こったときに、その責任の所在はどこにあるのかとなったときに、これは県教委なのか市教委なのか、または学校長なのか、PTAな

のか、地域なのか、そういう現場での混乱がずっとあるというところにおいて、恐らく今後の地域主権論の中で都道府県と各基礎自治体との分権論議、教育に関してどこが主体になるのかということも今後議論の俎上に上ってくると思うので、そういうことも将来展望の中に入れておく必要があるのではないかということを言っておきたいと思います。

曽根会長

今後、予想される問題を先取りして、ここで1つ整理しておいた方がいいのではないかというご意見であります。

渡辺委員

一方、農業で言うと、藤沢市全体を見ても格差ということをもうちょっ と真剣に考えなければいけないと思うんです。御所見地区は調整区域が多 いところなので土地利用ができない。荒廃地対策としてブルーベリーとか いろいろなことをやっているけれども、お客は来るけれども、そんなに収 益はない。そういう中で農業としてしっかり位置づけし、いろいろな形で 自然を守ると言っているけれども、今の形でいくと、荒廃地がどんどんで きていくのではないか。わいわい市の藤沢版が亀井野の方にできるにんで すが、最初のうちは珍しいから効果があるけれども、そのうちどうなるの かなという疑問がある。慶應大学までLRTとかいろいろなものを持って いくというようなことがきょうの新聞に出ていたけれども、人口が少ない ので乗車しないから、そんなに必要ないのではないかというようなコメン トも書いてあったり、御所見地区においては相鉄ローゼンもなくなってし まって買い物ができなくなってきて、お年寄りなどまさに困った状態で、 総合的に格差ということを考えてみると、御所見地区や遠藤地区の一部に おいては大変な問題がこれから生じてくるのではないかと思うんです。農 業というと、今、EPAとか二国間交渉とか言われて、韓国では開放して いる。日本がこのまま突っ走れるかといったらわからないですよ。そこに 関税障壁があるかを考えたときに、農業で行くんだという藤沢の方針だと、 あの地域は大変なことになるなというのがよくわかる。面積的にも少ない し、今の個別補償とかいろいろな形を考えた中で農業を続ける若者はいな いと言える。もう少し土地利用ができるような形で農業生産ができるとい うことを考えたものが載っていない。その辺をもう少し掘り下げていかな いといけないのではないかと思うので、答弁をお願いします。

事務局

言われていることは 2 点かと思います。1 つは御所見、遠藤については都市計画上、かなりの部分が市街化調整区域に指定されていて、農業を主体とした土地利用が限られているわけです。今回、総合計画を考えるに当たって荒廃地の問題、後継者の問題、ある意味では買い物難民が出てくる可能性も危惧されるというお話がありましたけれども、そういう課題を踏まえながらも二面性がございまして、藤沢市全体から見ても大変貴重な資

源が残っているわけです。その基本は農業に支えられているということで、都市型農業がどう生活できていく形にするかということは、真摯に政策づくりの中で考えていかなければならないし、一方、利便性と豊かさをどうフォローするかというときに、ベースとして貴重な空間地である市街化調整区域は、都市マスタープランとの関係もありますが、次世代に継承していきたいと考えますが、今後、幹線道路沿いのあり方とか地域の拠点整備がされたときに、周辺をどういうふうにしていくかは開発と保全との整理の中で都市計画のマスタープラン等も含めながら、現実の問題として調整していかなければいけない課題かなと認識しております。

曽根会長

農業も産業として考える場合と、全体の高齢化に伴う次の世代を育成するにはどうしたらいいかという課題と両方関係していると思います。次世代をどうやって育成するかは農業に限らずいろいろな分野に共通しているわけですけれども、地域的な問題の整理は今説明があったとおりで、この辺のところも考慮した上で、市の全体の計画と各地区とのつながりのところを整理ができればと思います。よろしいでしょうか。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曽根会長

それでは、(3)「藤沢づくり」と「地域づくり」の仕組みと進め方について、事務局の説明をお願いします。

事務局

(資料7参照)

藤沢づくりと地域づくりの背景を時系列的に整理してみました。1 つは、今年 2 月の藤沢市議会において基本構想が議決され、「新しい公共」と「地域分権(市内分権と地域内分権)」による「私たちの政府」が創る藤沢づくりの概念を入れさせていただきました。その藤沢づくりの概念は、議会と市長による二元代表制を基本に、多様な主体の協働と連携による地域主体のまちづくりを進めていくことを前提に、その推進の仕組みとして「新しい公共」と「地域分権」でやっていこうという包括的な理念と方向性を明らかにしております。

2点目は、今年3月議会において、地域分権に基づく市内分権を進めていくという考え方に基づいて、13地区ごとに地域予算というものを19億円、今後3年間で155事業、総額で22億円、これに地域まちづくり計画や実施計画に伴う予算も来年度入ってくる。市内分権については3ヵ年の第1回目として市民センター・公民館に地域予算が位置づけられ、徐々に市民サービスも包括的にできるような体制づくりが進められてきたわけです。

3点目は、基本構想に基づいて現在、基本計画を策定しておりますけれども、基本計画では未来課題の深堀りと重みづけから導いた市域全体のま

ちづくり計画と地域まちづくりをつくろうとしてやっております。特に、地域経営会議と市民センター・公民館が協働、連携して地域の皆さんの声を聞きながら地区全体集会等を通じて、地域まちづくり計画案を練り上げていく。それを市長から総計審に出していく。一方、地区別のまちづくり実施計画案も引き続き策定し、加えて市民センター・公民館が既存の地域執行予算も含めて総合計画事業費(地区版)を練り上げて、市域全体も含めて来年の2月議会に上程される。一番重要なのは、基本計画、実施計画を全市と地域が進捗管理をどう実施していくか、こういうことが今回の新しい総合計画を進めるに当たって出てきたわけです。

2点目の、基本構想の理念の(1)新しい公共と地域分権(市内分権と 地域内分権)は基本構想の中に位置づけられています。そこで部内でもい ろいろ議論したり、地域経営会議や地域経営戦略 100 人委員会あるいは地 区全体集会等を踏まえた中で、「私たちの政府」が創る藤沢づくりの実行 プロセスを進めていくには、やはり仕組みの法的整備いわゆる条例化の検 討が必要なのではないかという認識を持っています。基本構想で位置づけ られた「私たちの政府」がつくる藤沢づくりの基本理念である「新しい公 共」と「地域分権」をどう実行していくのかという法的整備をしていく必 要がある。それから議論のあった地域内分権を担う地域経営会議等の会議 体及び地域住民の声を聞く仕組みの法的整備をしていかないといけない のではないか。また、地域主体のまちづくりの理念や進捗管理の仕組み、 総合計画に基づく事業もあれば通常のものもあるけれども、地域執行予算 これは市民センター・公民館長がやるわけですけれども、それをどういう ふうに配分していくのかは地域の意見も聞きながら進めていかなければ ならない。一方、地域まちづくりの一番の重要なところは、行政経費を使 う事業だけではなく、市民、自治会、町内会、ボランティア団体、NPO、 あるいは地域の大学、企業が自助、共助による地域づくりを串刺しにしな がら、その人たちが成果目標の担い手になっていく。そういう意味での推 進や連携の仕組みをどう法的に整備する必要があるのか。こういうことを この2ヵ年、総合計画ではなくて海老根市長のもとで進めてきたさまざま な市民主体のまちづくりを包括する意味で、新たな総合計画が23年度当 初からスタートするに当たって、こういうことも考えていく必要があるだ ろう。そういう意味では、10月に基本計画の答申をいただくことになっ ておりますが、さらに藤沢づくりと地域づくりの仕組みと進め方について も法的整備の必要性を総合計画審議会の答申に盛り込む必要があるので はないか。ここで法制度をつくるわけではありませんので、基本構想、基 本計画、実施計画と三層構造でつくってきたプロセス、今後のプロセスを

含めて「私たちの政府」が創る藤沢づくりの背景や基本構想の理念や実行プロセスの仕組みの法的整備の必要性を総計審の基本計画答申とあわせて、実行プロセスの条例化の必要性を市長に答申することはいかがなものか。当然、それを受けて市長はやるかやらないかは断するわけです。どちらにしても総合計画はつくって終わるのではなくて、次のステップが待っていて、三層構造の制度、仕組みというものを答申に盛り込むかどうかも含めて別の視点でご議論をしていただきたいと思います。

曽根会長 塚本委員 事務局の説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。「私たちの政府」が創る藤沢づくりの実行プロセスにおける仕組みの条例化の検討ということが、審議会に対して球が投げられたわけですけれども、10 月に答申という状況の中で、審議会として条例をつくるべきではないかということを答申に盛り込むことは、それなりに責任も生じてきますし、そうすると、その条例はどういう条例なのかというところは審議会で若干議論する暇がないと、無責任な答申になってしまうと思います。ただ、具体的な条例の中身に関しては、議会で議論すればいいことなのかなという気はしますが、この条例なるものはどういうものなのかぐらいの説明があってもいいのではないか。恐らくこれは自治基本条例のことだろうと思っているが、どうなんですか。

事務局

過去において自治基本条例というもののを検討いただいた経過もあり まして、昨年6月議会でもいろいろご意見、ご提案をいただいたけれども、 藤沢市は地域経営会議という市民主体のまちづくりと、新総合計画に基づ く新たな三層構造によって、市民、地域主体のまちづくりというものを実 践している。そういう中での検討結果を検証しながら、行政内部で検討し てきたことを常任委員会でもご説明いたしました。今までの流れとしては 自治基本条例については、どこでも書いてあることは住民参加をどう促す か、対話をどうするか、情報開示をどうするか、どういう参画によってま ちづくりを進めていくかという内容はまさに金太郎飴的です。一方、まち づくり推進条例といったものをつくっている自治体もあって、これは逆に まちづくりに対して市民がどう参画していくかということをうたってい るものです。藤沢市も自治基本条例を検討してきた経過もありますし、地 域経営会議や三層構造による新総合計画をつくってきた経過の中で、本当 に「新しい公共」と「地域分権」に基づく「私たちの政府」による「藤沢 づくり」を進めていくというのは、この基本構想、基本計画、実施計画を 基軸に多分進められていく。それに地域分権という概念のもとに地域内分 権によって、さらに地域は公的経費のかかるまちづくりだけでなく、自助、 共助においても進めていかなければならない。このグランドデザインを基

本構想に提起したわけです。これはまさに自治基本条例やまちづくり条例に相通じる部分でありまして、ここをきちんと理念や考え方を整備していく必要があるだろう。それはきょうも出ましたように進捗管理、永続性という問題もありまして、進捗管理をどう考えていくかというのと、地域分権というものを藤沢市がここでうたって、これからどういうふうに時間軸をかけながらきちんと推進していくか。そして各市民集会、全体集会等を通じて地域経営会議の方々は、大きな役割を担って地域まちづくり計画をつくっておりますが、地域経営会議の会議体を藤沢づくりを進めていくときに、どういうふうに法的整備をしたらいいのか。こういうものを今回の総合計画づくりという2ヵ年にわたる議論も含めながら、行政内部、審議会でやってきた新総合計画づくりも踏まえた中で、十分検討する必要があるのではないかと思います。当然、議論は行政で整理し、議会できちんと議論をしていく必要があるだろうという気がします。

原委員

そういう仕組みをつくっていくと、それを法的に位置づけてしっかりしていこうという話なんだと思うんですが、実際に今、地域経営会議が立ち上げられて、地域まちづくり計画など一生懸命会議を開きながら、13地域で頑張られているわけです。その中で実際に地域の方々が自分たちの位置づけ、置かれている立場、状況なども踏まえて制度化、法制化というものに対してどういうふうに受けとめているのか。地域の声を聞いた上で審議会として答申なり何なりを考えていく必要があるのかなと思うのですが、地域の声をこれから聞くのか、既に聞かれているのか、状況をお聞かせいただければと思います。

事務局

既に13地区ごとの地区別市民集会が開かれております。それから2日間にわたって市域全体のまちづくり計画の説明会があって、地域経営会議から出席された委員、またそうでない委員も自分たちはどういう役割を担っていて、行政とどういう関係性があるのかとか、平たく言ってしまいますと、仕組みの位置づけというもの、行政と地域との役割などをきちんとしてあげる。改めてアンケートしたわけではございませんが、8月28日に第2回目の討論型世論調査を予定しておりまして、その中でも今後地域分権を進めていく上で、どういう仕組みや制度でフォローしていったらいいかというものも討論していただく予定ですので、いろいろな声なき声も含めてフォローアップしていかなければいけないかなと思っています。

曽根会長

これは前から出ている問題でありながら、整理がついてないところを整理をしておきましようことだろうと思うんですが、背景的にいえば、基本構想をつくったときには、「私たちの政府」というのは、この総合計画を実施するためには誰がやるんですか、主体は何ですか、それは「私たちの

政府」ですと。私たちの政府ですというのは、今までは行政ですというこ とで済んでいたのが、もっと広いものになったわけです。それを市民がや るというのはちょっと抽象的過ぎるが、市民が考える私たちの政府、そう したら、国の方も政権交代があったりして、「新しい公共」という概念が 全面に入ってきたり、地域主権という概念も出てきたり、地域内分権とい うのは、一部の市では議論されていますけれども、余りされていないとい うことで言いますと、その辺の流れは我々が先に打ち出した方向は間違っ ていなかったし、先取りしていたわけですけれども、十分詰まっていない 部分がある。それは、例えば地域経営会議ってどういう位置づけにしたら いいんですか、もう少し整理しておいた方がいいでしょうと。ただ余りガ チガチにそこを規定してしまいますと、動きが取れなくなる可能性もある ので、基本的な役割、権限あるいは予算との関係でどういうふうに考えた らいいのかというようなこと、それから従来ある自治会、町内会などとの 役割分担がどうなっているんですかとか、二元代表制である市長が片方に あり、市会議員の皆さん方は選挙で選ばれているわけですから、こういう 人たちの役割は違うわけで、その違いがどこですかということがわりとわ かりやすい形で、かつ仕事をするときにそんなに根拠がなくて一生懸命働 いているというだけではないように、もう少しそこら辺に裏づけをつくっ た方がいいのではないかという気がします。それは条例でいくのか、何で いくのか、選択肢はいろいろあると思いますが、審議会としては条例の中 身を答申するわけではありませんので、条例化しておいた方がいいのでは ないかと、その必要性はありますよと、あるいは整理をしておく方がいい ですよということの答申だろうと思うんです。

原委員

各地域の会議などにも出られて、法制化みたいなものでしっかりとした 位置づけをしていく、条例化をしていく必要性があるのではないかという ことを感じられたということだが、それは行政として各地域を見て実感す る中で必要性を感じられたのだろうと思うんですけれども、その地域にお いて初めて地域経営会議というものがつくられて、そしてまた初めて地域 まちづくり計画をつくっている中で、初めての試みなので暗中模索の中で、 手本がない中で一生懸命やられていると、その中でいろいろな不安もあり、 不満もありという現状の中で、果たして条例化という法的な枠組を今の段 階で当てはめていくということに関して、いきなり上からやってしまうと、 地域の方々が今の状況で受けとめられるのか。もちろんその必要性みたい なものはよくわかるけれども、そこは手続的に慎重にやっていかないとい けない部分もあるのではないかという気もしています。今後、この法制化 を進めていくに当たっても、「今、行政としてはこういうことを考えてい る」ということぐらい、各地域経営会議などに方向性を早めに情報として 投げかけをしていっていただいた方がいいのではないか、そういうステップを踏んでいく必要があるのではないかと思っています。

佐賀委員

地域経営会議のあり方を明確化していくことは必要かと思う。ただ今回 の新総合計画を策定する過程で、地域経営会議が、その地域のさまざまな 意見を吸い上げるような計画を立ててきているわけですけれども、この辺 の位置づけが、地域経営会議を主として地域分権という形で設置したいと いう思いと、総合計画をつくっていくというのはスタートラインは違うは ずなんです。ただ、新しい総合計画をつくっていく上で地域の計画は必要 になってくると。そういう中で地域経営会議からそういうものを集めても らおうと、そういう形になっていたのではないか。ですから、審議会とし て地域経営会議のあり方を明確化させてしまうというのは、どうなのかな という感じもします。私も先月、地域の方から呼ばれていろいろ意見交換 したのですが、地域経営会議というものに関してさまざま試行錯誤してい る現場もある中で、もちろんその位置づけそのものに関しては皆さん、し っかりとやっていかなければいけないという意識も持っていると思うん ですけれども、総合計画ありきの地域経営会議だったわけではないし、や はり地域経営会議は地域経営会議として、今回、総合計画のさまざまな課 題を投げられている状況にいるわけです。もちろん連動はあるけれども、 あくまでも地域経営会議は地域経営会議で短期的、中期的なものを毎年地 域経営会議の皆さんが議論していく場でなければいけないだろうし、今回、 長期的なスパンで総合計画をつくっていく中での位置づけというものを 多少分けていかないといけないかなと思います。

田中委員

せっかく総合計画審議会の中で新しい仕組みをつくり出したんです。それをこれからどう進めていくかといったときに、審議会としては、藤沢づくりを実行する法的な担保が必要ですと、単純にこういうことを進めていくには、皆さんに安心させるための法的な措置は必要ですということに対してどうなんですかということですから、私はそれでいいのではないか。あとは条例がつくれるか、つくれないかは、今、皆さんがお話になっているとおり、地域経営会議の意見を吸い上げたり、いろいろなことをしながら行政と議会が審議して、これは必要だから条例化しようとか、しないとか、内容まで含めてやればいい話で、私はこの審議会はせっかくここまできちんとやってきて、それが何もしないで、ただ、文章だけ書いて、あとは自由にやってくださいというのもちょっと無責任すぎるかなと思う。単なる条例化の必要性がありますということだけで簡単に考えればいいのではないかという意見です。

東海林委員

資料4の17ページを見ると、基本的に3年から6年で目標を設定したら、その期限でやり遂げるという意味ですか。多分、各地域でそれぞれ目標があると思いますので、短期目標とか長期目標とか、短期のゴールとかそういった期限を地域ごとにつくって、具体的に進めていって、市民が具体的にどんなふうに動いていったらいいかというふうなことが少し明らかになっていくと、わかりやすいかと思ったのですが、どうでしょうか。期限とそれをチェックする主体は誰かということですね。市民一般がそ

曽根会長

期限とそれをチェックする主体は誰かということですね。市民一般がそうですけれども、より具体的には誰がどんな形でということなんだろうと、それもご意見として承っておきます。

渡辺委員

この地域経営会議はあせってつくられたという感じなんです。地域でいるいろ話を聞くと、自分たちは考えていないと、トップダウンじゃないかというような意見も聞かれる。余りあせる必要はないのではないかというんです。定着させた方がいいじゃないかということなんです。地域経営会議のみんなが理解できて、定着した方が、くらしまちづくり会議とかいろいろあったけれども、そういうふうにして、それから中長期的な考え方の中に入れていってもおかしくない。今、これをやるとかなりの反発があるのではないかと想定するわけです。まちづくり基金条例についてもものすごく反発があったので、その上に条例化して、俺たちを束縛するのかとか、俺たちはどうなんだよという形が想定できちゃうので、今は刺激がちょっと強いかなという思いがする。

塚本委員

我々は議会に上程されれば、それをマルにするか、バツにするかの最終 責任者ですから、その責任を負っているという部分において慎重になるこ とはぜひ理解いただきたいと思うんです。答申のときに条例化を進言する か、しないかということですから、今、ここで結論を出さなければならな いことでもないし、答申のときまでに結論を出せればいいことですし、私 は総論的にはいいと思っていますけれども、本来であれば、この審議会は 基本計画を答申すればいいだけなのに、なぜここにまちづくり条例の提案 をしたかという理由づけは明確にしておいていただきたいと思います。

小松委員

条例化が先にあってしかるべきだったのではないかという気がしています。地域経営会議に入れなかった人とか、一体どういう人が地域経営会議に入っているのかわからないし、最近、意見を聞く場はつくられたと思うんですが、今後、誰が入り得るのかもわからない。それを考えると進捗管理のために位置づけは絶対必要ではないかと思います。何らかの形の条例化の必要性は見えているのではないかと思っています。

玉村委員

今回のこの審議会は、時代に合わせた総合計画をつくらなければいけないということで、試行錯誤しているという背景があるのと同様に、地方分

権が進んでいくと、その自治体でどういうことをやるのかも変わってくるのかなという背景もあると思います。制度設計をどうするかといったことは、自分たちの地域内で当たり前で条例を組み替えてやっていくとか、いろいろなことをやっていくのは、時代のトレンドでもありますし、藤沢を見ていると、確かに今までに例がないとか、いろいろなことが考えられるかもしれないが、全国的には何か進めたときに、きちんと条例をつくるとかということは、別段行われないことでもないし、そういったような方向性にあるということは意識してもいいかと思うんです。ただ、そこを事細かに条例をつくって、いつもいつも直し続けるか、もしくは理念を掲げて、もうちょっと緩やかな形でいろいろ試行錯誤しやすいような、審議会の答申に合ったような構造のものとしてつくっておくのかということはもちろん選択だと思いますから、そこは少し考えていいかと思います。

曽根会長

ご意見いろいろ承りましたが、必ずしも違うことをおっしゃっているのではないと思いますので、結論はいずれ出るのではないかと思います。

事前に出されている議事は以上ですが、その他何かございますか。

事務局

8月10日~30日まで藤沢市新総合計画基本計画の考え方に対するパブ リックコメントを予定しています。

曽根会長

議事は以上ですが、ほかにありますか。

事務局

次回(第14回)は8月31日(火)午後6時から、場所は職員会館を予 定しております。

第15回は9月21日(火)午後1時から、市役所新館7階第7会議室となります。

曽根会長

以上をもちまして、第13回総合計画審議会を終了いたします。 午後0時05分 閉会